

一般競争入札の公告

令和5・6年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月16日

広島高速道路公社 理事長 熊谷 鋭

1 業務概要

- (1) 業務名 令和5・6年度 広島高速電気通信設備保守点検等業務
- (2) 業務場所 広島市東区温品一丁目外
- (3) 業務内容
 - ア 保守点検
電気通信設備等の点検、整備、修理、事故対応
 - イ 施設運転監視
電気通信設備等の運転監視
 - ウ ア及びイの業務に係わる報告書等の作成及び記録の整理
 - エ 前各号の他、監督員が指示する事項
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 業務期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1) 入札参加者の資格要件

- ア 公告の日において、広島県の令和4～6年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿における「52D電気設備の保守点検」または「60D交通安全施設等保守点検」の登録を有していること。
- イ 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- ウ 次のいずれにも該当していないこと。
 - (ア) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
 - (イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本公社が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていない者
 - (ウ) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- エ 公告の日から開札の日までの間において、広島県の指名除外措置、広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- オ 公告の日から開札の日までの間において、営業停止処分（本件業務の入札に参加し、又は本件業務の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- カ 広島県内に本店又は支店等（継続して入札に関すること等の委任を受けているものに限る。）を有する者であること。
- キ 他の入札参加希望者と次のいずれかに関係にある者でないこと。
 - (ア) 他の入札参加希望者の親会社（会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）。
 - (イ) 他の入札参加希望者の子会社（会社法第2条第3号の子会社をいう。以下同じ。）。
 - (ウ) 他の入札参加希望者の親会社の子会社。
 - (エ) 役員又は管財人（会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。以下同じ。）が他の入札参加希望者の役員又は管財人を兼ねている者。
 - (オ) 代表権を有する者同士が夫婦、親子及び兄弟姉妹の関係にある者。

- (2) 国、都道府県、政令指定都市、高速道路6社又は地方道路公社の発注業務において、平成24年度以降に元請けとして受注した、下記の同種業務の履行実績を1年以上有すること。

【同種業務】

防災等級A級以上のトンネルを含む自動車専用道路における電気通信設備^{注1)}の保守又は点検業務

注1) 電気通信設備とは、以下の4種類とし、すべての業務実績を必要とする。なお、各業務実績の契約は同一でなくてもよいが、再委託による業務実績は除くものとする。

① CCTV設備、②可変式道路情報板設備又はトンネル警報板設備、③交通量計測設備、④光通信設備（L3-SWを含むもの）

- (3) 次に掲げる要件をすべて満たす業務責任者を、業務期間中配置できること。
- ア 同種業務①から④の1つ以上の点検実務経験が平成24年度以降1年以上ある者
 - イ 入札参加申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係である者。
- なお、恒常的な雇用関係とは、一般競争入札参加資格確認申請書提出日までに引き続き3か月以上の雇用関係にあることをいう。
- (4) 業務開始までに、業務従事者の熟練度に応じた教育訓練を実施し、その費用を受注者において負担できること。

3 入札手続等

(1) 担当部課

- ア 入札・契約手続きに関すること
広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話(082)508-6848
- イ 業務内容に関すること
広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部保全課施設係 電話(082)508-6822

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

- ア 期間 公告の日から令和5年2月20日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)
- イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下、これらをあわせて「申請書等」という。)の提出期間及び場所等

- ア 期間 公告の日から令和5年2月3日(金)午後5時00分まで(必着)
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- ウ 方法 申請書等は郵送することとし、持参又は電送によるものは受け付けない。なお、郵送は一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。

(4) 競争入札参加資格の確認及び通知

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して令和5年2月8日(水)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。なお、本件業務に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件業務に係る競争入札を中止する場合がある。

(5) 入札、開札の日時(予定)、場所、入札書・業務費内訳書の郵送方法等

- ア 日時 令和5年2月22日(水) 午前10時30分
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 入札室
- ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。
 - ・一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。
 - ・業務費内訳書(様式8)を同封すること
 - ・郵送先は上記(3)イに掲げる場所とする。

・到達期限は、令和5年2月21日（火）の午後5時00分までとする。

エ 立会 開札における入札者の立会はできないこととする。なお、開札にあたり、入札事務に関係のない公社職員1名を立ち合わせるものとする。詳細は「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた入札等の手続きの特例措置について」（公社ホームページ HOME 》 調達情報 》 入札・契約関係規程）を参照。

(6) 入札方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札回数等

第1回目の開札において予定価格に達する入札書が無いときは、1回に限り再度入札を行う。再度入札を行う場合は、入札参加者に対し、直ちに第1回目の最低入札価格、入札書の提出期限、入札書の送付先、開札日時及び開札場所を通知する。

4 業務費内訳書

本業務は、入札時に入札参加者から、業務費内訳書の提出を求める。入札の際に、業務費内訳書の提出がない場合、入札は無効とする。業務費内訳書の作成に当たっては、様式8に従い、「業務実施設計書のP1～6」に記載された項目に係る金額を記載するものとする。

5 各年度における業務委託料の支払予定額

各年度における業務委託料の支払予定額については、次のとおりとする。

年 度	支払予定額（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額）
令和5年度	業務委託料の48.8%に相当する額で、契約締結時に理事長が定める額
令和6年度	業務委託料の51.2%に相当する額で、契約締結時に理事長が定める額

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（契約金額の10パーセント以上を契約締結日までに納付）

ただし、国債若しくは地方債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記4に掲げるほか、本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認されたものであっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のないものに該当する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、他の者を落札者とするところがある。

(4) その他

ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、広島高速道路公社委託契約約款（管理業務）及び設計図書に従い入札すること。

イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。

ウ 設計図書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うところがある。

オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争入札参加資格が無いものと

扱う場合がある。

- カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、入札前に公社ホームページ「調達情報」を確認すること。
- キ 公告に定めるもののほか、本件業務の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以 上